

## 事後評価点検表

事業名	肢体不自由者更生施設等整備事業
担当部署	福祉部障がい福祉室地域生活支援課地域生活推進グループ（連絡先 06-6944-6671）
事業箇所	大阪市住吉区
内容	<p>大阪府立身体障がい者福祉センターが施設の老朽化や狭隘化、障がいの重度化・重複化が進み、施設機能としてのハードとソフトが現状のニーズと乖離（従来の脳性麻痺者主体から脳血管障がいや脊髄損傷等の中途障がい者が増加）してきたことにより、障がい者が地域移行しやすくするために多様な訓練プログラムの実施や居室を配置した障がい者支援施設を整備。（最終評価：平成 16 年）</p> <p>事業内容  日中活動支援：自立訓練（機能訓練：肢体障がい等のある身体障がい者  生活訓練：高次脳機能障がい者）  夜間支援：施設入所支援  構造 鉄筋コンクリート造 1階 1136.52㎡ 2階 1592.43㎡ 3階 1659.12㎡</p>
関連事業とその現状	<p>災害拠点病院支援施設整備事業</p> <p>大阪府地域防災計画により、基幹医療センターとして指定されている大阪府立急性期・総合医療センターの災害時医療体制を支援する。平時は、医療リハビリテーションフロア及び障がい福祉サービスの訓練フロアとして活用。</p>
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終評価時（平成 16 年）は支援費制度であり、その後、平成 18 年に障害者自立支援法が施行され福祉サービスの提供方法が大きく変化した。当時は高次脳機能障がい者への支援方法が課題視されだした時期であり、その後の高次脳機能障がい者支援普及事業等により関係者の理解・周知が進み利用ニーズが増大した。</li> <li>当該施設では、当初通所による利用は想定していなかったが、高次脳機能障がい者については、環境の変化が病状を悪化させるケースがあり、入所するよりも住み慣れた自宅からの通所する利用者が年々増加している状況。</li> <li>府内には当該施設以外の訓練施設が少ないため、今後の訓練ニーズは引き続き増加すると考えられる。</li> </ul>
事業実施による自然環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終評価時点（平成 16 年）と現時点（平成 24 年 3 月）で、本事業をとりまく自然環境の変化はない。</li> </ul>
最終評価時の意見 具申と府の対応	<p><b>【最終評価時の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する府立急性期・総合医療センターの災害拠点病院支援施設は、平常時においては障がい者医療及びリハビリテーションのためのスペースや肢体不自由者更生施設の訓練フロアとして相互に利用されるが、異なる目的の施設を有効に活用するという考え方は、公共施設の整備にあたって、今後とも参考にすべき事例である。</li> <li>それぞれの運営主体がより有効に機能を発揮するには相互の緊密な連携が不可欠である。今後連携を担保する仕組みづくりに取り組まれるよう強く要望する。</li> </ul> <p><b>【府の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肢体不自由者更生施設等部門と災害拠点病院支援施設部門をあわせ、治療の当初から地域生活移行までの一貫したリハビリテーション実施のための拠点を目指し、障がい者医療・リハビリテーションセンターとして整備し、障がい者医療・リハビリテーション部門、府立障がい者自立センター部門、障がい者自立相談支援センター部門の 3 機関からなる運営協議会を設置し緊密な連携を図っている。</li> </ul>

	【最終評価時点 H16】	【完了時点 H18】	【分析】
事業費	21 億円	19 億円	入札差金による減。
①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度	①4 年間 ②平成 15 年度 ③平成 17 年度 ④平成 18 年度	①4 年間 ②平成 15 年度 ③平成 17 年度 ④平成 18 年度	予定通り完成
定量的効果 (費用便益分析等)	<p><b>【B/C】</b> 分析手法が確立されていないため未算出。</p> <p><b>【その他の指標】</b>  ・1人あたりの居室面積の拡大。  (5.9㎡⇒12.2㎡)  国基準 (3.3㎡⇒6.6㎡)  ・更生施設入所期間の短縮 (2.5年⇒1.5年)  ・受け入れ障がい者の重症度。(軽度⇒重度)  ・施設利用者の自立度向上。</p>	<p><b>【B/C】</b> 分析手法が確立されていないため未算出。</p> <p><b>【その他の指標】</b>  ・1人あたりの居室面積約 10.192㎡  国基準 9.9㎡  ・更生施設入所期間の短縮 1年  ・受け入れ障がい者の重症度。(軽度⇒重複障がい者)  ・施設利用者の自立度向上。</p>	<p><b>【B/C】</b> —</p> <p><b>【その他の指標】</b>  ・1人あたりの居室面積約 10.192㎡  ・更生施設入所期間の短縮 (平均 10ヶ月)  ・受け入れ障がい者の重症度。(軽度⇒重複障がい者)  ・利用者の退所後 94%が地域生活へ移行。  ・利用者の退所後 53% (復学・就労準備も含む) が就労移行。</p>
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での生活を想定した脊髄損傷者用のリフト付き個室や車いす常用者向け個室、グループホームを想定した 4 人部屋など多様な居室の配置により、脊髄損傷や脳血管障がい等による中途障がい者や重度・重複障がい者の円滑な地域生活移行が可能となる。</li> <li>肢体不自由者更生施設等整備事業及び災害拠点病院支援施設整備事業の合築により所要の機能を確保しつつ、施設機能の連携や維持管理費の節減が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>医療と福祉が連携した一貫したリハビリテーションの推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期の目的を達している。</li> </ul>

その他特記事項	なし
評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・当初の事業計画通り完成。</li><li>・耐震性の向上、1人あたりの面積増加により、安全で快適な訓練環境を整備。</li><li>・計画時点に比べニーズがはるかに高まっている事業もあり、府民サービスの向上に寄与している。</li><li>・引き続き府内のリハビリテーション推進向上を図るため、医療と福祉が連携し、1人ひとりの生活プランに合わせて、早期に家庭や地域に移行できるよう支援を行う。</li></ul>
今後の同種事業に対する改善措置等	<ul style="list-style-type: none"><li>・法改正の動向も踏まえながら、現状把握とともに、事業計画時に将来予測を立てながら利用者ニーズに沿った事業実施を進める。</li><li>・そのほか、特に改善すべき点はない。</li></ul>